









# だより

info.

- ·学校教育課(役場内·**☎**23 2689)
- · 社会教育課(役場内· ☎ 22 3834)
- ・子ども未来課(ゆとろ内・☎23-3024)

## 就学援助「入学準備金」 入学前に支給します

生活が困窮し、町立学校への就 学が困難な児童・生徒の保護者に 対し、就学費用の一部を援助する 「就学援助」を行っています。そ の援助費目のうち、来年度に入学 する児童・生徒の入学に係る費用 の一部として「新入学児童生徒入 学準備金」を1月に支給します。

- ▼対象 (就学援助の認定が必要)
- ①前年度または本年度に「生活保護が停止・廃止された」、「町民税が非課税」または「児童扶養手当を受給している」世帯など。
- ②前年の世帯全員の年間総収入が 生活保護基準額の1.3倍以下の方。
- ※生活保護世帯は対象外です。
- ▼入学準備金の申請方法

【小学校(義務教育学校)新1年生】 新1年生のお子さんがいる家 庭へ申請書等を配布します。<u>対象</u> と思われる方は、期限までに申請 してください。

【中学校新1年生および義務教育 学校新7年生】 <u>就学援助の認定</u> を受けた6年生の保護者は、申 <u>請不要です</u>。認定を受けていない 方で対象と思われる方は、期限ま でに申請してください。

- ▼申請期限 12月11日(月)
- ▼申請先・問合せ 学校教育課学 校教育係(**☎**23 - 2689)

# 該当する方を推薦ください 当別町教育委員会表彰

下記の選考基準を満たしている 方は、推薦調書を提出してください。なお、授賞式は令和6年2月 下旬の予定です。

- ▼各表彰名・選考基準
- ◎芸術文化功績賞・スポーツ功績賞
- ①国・北海道またはこれに準じる 団体の主催・後援のもので国内 コンクール(全国大会)等出場 または全道コンクール(全道大 会)等入賞の個人や団体。
- ② 10 年以上にわたり芸術文化・ スポーツ活動の発展に尽力し、 芸術文化・スポーツ活動水準の 向上に貢献された個人や団体。
- ◎教育善行賞 町の芸術文化、スポーツ活動その他の教育全般に関し他の模範となる善行を行った個人や団体。
- ▼対象者 上記選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。
- ▼出場・入賞の期間

令和5年1月~12月

- ▼提出期限 12月15日(金)
- ▼提出先・問合せ 学校教育課 総務係(**☎**23 - 2689/FAX23 - 3114/email:kyokan1@ town.tobetsu.hokkaido.jp)

### 「学校給食センター 運営委員会」委員を 募集します

当別町教育委員会では、学校給 食の適正かつ円滑な運営を図るために「当別町学校給食センター運 営委員会」の委員を募集します。

- ▼応募要件 町内小中学校・義務 教育学校の児童・生徒の保護者
- **▼**人数 1名
- ▼任期 令和5年12月22日か ら令和7年12月21日まで
- ▼応募方法 住所、氏名、年齢、 性別、電話番号、応募の動機、学 校給食全般に関する意見・考えを 明記の上、次のいずれかの方法で 応募してください。(※指定様式 はありません。)
- ①当別町学校給食センター窓口
- ②郵送

〒 061 - 0204 当別町若葉 2224 番地 当別町教育委員会 学校教育課給食センター係 宛

③ email

kyusyoku@town.tobetsu. hokkaido.jp

- ▼応募期限 11月17日(金)
- ▼その他 町の条例に基づき報酬 等を支給します。
- ▼問合せ 学校教育課給食センター係 (**本** 22 4401)

広告

広告

# 令和6年 当別町はたちのつどい(成人式)を開催します!

新しく 20 歳となる皆さんを祝福し、今後の大いなる活躍を祈念するため「はたちのつどい」を行います。皆さんの出席をお待ちしております。

▼日時 令和6年1月7日(日)※成人の日の前日 受付:10時~、式典:11時~11時30分

▼会場 総合体育館

▼対象 平成 15 年 4 月 2 日から

平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方 ※式典の最新情報は町 HP (右記 QR コード) をご確認ください。



### -はたちのつどい実行委員募集-

式典の簡単な運営等を行っていただきます。 一生に一度の思い出を仲間と一緒に創りあげませんか。ご応募お待ちしております。

応募の際は、氏名、連絡先をご連絡ください。

- ▼申込期限 11月30日(木)
- ▼申込み先・問合せ 社会教育課社会教育係 (☎22-3834/FAX23-3114)

# 保育施設利用申込みの 一次募集は 11 月末まで

令和6年4月から保育施設の利用を希望される方は「教育・保育 給付認定(保育の必要性の認定申請)」と「入所申込」の手続きが必要です。詳細は広報とうべつ 10月号をご覧いただくか、問合せください。

#### ▼一次募集期間

11月1日(水)~11月30日(木) ※期間内に提出が間に合わない方 や必要書類に不備がある方は、 二次募集(12月1日開始)以 降での受付となります。

#### ▼申込み先・問合せ

- ・子ども未来課子ども係 (ゆとろ内・☎23 - 3024)
- ・認定こども園当別夢の国幼稚園 (**本** 23 - 2381)
- ・認定こども園おとぎのくに (☎ 26 - 2353)



### 町民自主企画講座を 開催します

地域におけるバンド演奏活動の 普及および演奏技術の向上・充実 を目指す講座を開催します。

▼内容 コンサート開催に向けた 自主講座、「ふとみウィンターコ ンサート」の開催

詳細は町ホームページ(下記QRコード)をご確認ください。

#### ▼日時

①自主講座

11月14日(火)、11月28日(火) 18時~20時30分

②コンサート

12月10日(日)14時~16時 ▼場所 西当別コミュニティーセンター

- **▼募集人数** 10 名
- ▼参加料 無料



町ホームページはこちら→ 高製成



### 子育て支援センター からのお知らせ

事前申込みが必要な講座もありますので、下記 QR コードを確認いただくか問合せください。

【あそびのひろば (当別地区)】 ベビーマッサージ スどもの

ベビーマッサージ、子どものへ アーカット

【おとぎキッズ(太美地区)】

ベビーマッサージ、子どものへ アーカット

- ▼開設時間 平日 9 時~ 14 時 ※水分補給は可能ですが食事はで きません。
- ▼問合せ 【あそびのひろば】子 ども未来課子育てサポート係(ゆ とろ内・☎ 25 - 2658)、【おと ぎキッズ】認定こども園おとぎの くに(☎ 26 - 2353)





\_\_\_\_\_ 当別町 HP

おとぎのくに HP

広 告

広告

# 0

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待から子どもを守るためには、周りの大人が子どもの心の叫びに気づき、支援機関につなぐことが必要です。体に打撲の跡や不自然な傷があったり、衣服がいつも極端に汚れていたり、食事を与えられていないなど、著しく様子がおかしい子どもがいると気づいた場合はご連絡ください。

### ▼問合せ

- ・北海道中央児童相談所 (☎ 011 - 631 - 0301)
- ・児童相談所全国共通ダイヤル (**本** 189)
- ・子ども未来課子育てサポート係 (☎25 - 2658)

# 医療大学連携講座を開催します

この講座では、「突然死を防ぐ ~突然死を防ぐために知っておき たい知識~」をテーマとして、ど のような状況が突然死を引き起こ しやすいか、突然心肺停止になっ た時の対応について講演します。

#### ▼講師

北海道医療大学 看護福祉学部看 護学科講師 神田 直樹 氏

- ▼日時 11月24日(金)10時 ~12時
- ▼会場 ゆとろ
- ▼参加料 無料
- ▼申込期限 11月17日(金)
- ▼問合せ 社会教育課社会教育係 (☎22-3834)



### 新着図書

#### 当別町図書館【児童書】

- ・「雲の超図鑑」 荒木 健太郎
- ・「カンタの決心―ボク盲導犬に なる」 草野 あきこ

### 西当別分館【一般書】

- ・「失礼な一言」石原 壮一郎
- ・「invert (2) 覗き窓の死角」 相沢 沙呼
- ▼問合せ 当別町図書館(**☎**23 0573)



## 学校給食で子どもたちを笑顔に

# 食育推進事業「とべっこランチ」

「とべっこランチ」は毎月1回、通常の食材とは別に、町や姉妹都市の食材、旬の食材を使用したおかずの提供のほか、普段の給食では出せないデザートやフルーツなどを出す特別な給食です。

学校給食予定献立表の中で、 とべのすけがいる日が「とべっ こランチ」の日です。

給食の献立は当別町 HP から見ることができます。



←目印はこちら



<u>10月10日(火)</u>







メニュー バターパン フィスクソッパ (フィッシュスープ) スウェーデンミートボール マッシュポテト りんごジャム

広告